商品概要のご説明

一契約概要—

- ■「商品概要のご説明」は、ご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特に確認いた だきたい事項を記載しています。契約前に必ずお読みいただき、内容を確認・理解の うえ、お申込みください。
- ■この書面に記載の支払事由や給付に際しての制限事項は、概要や代表事例を示しています。保障内容に関する詳細、ならびに主な保険用語の説明等については、「ご契約のしおり/約款」に記載しています。あわせてご確認ください。

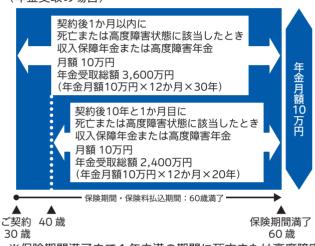
●商品のしくみについて

「家族をささえる保険キープ」の正式名称は「無配当 解約 払戻金抑制型収入保障保険(2010)」です。一定期間、万 一の場合の保障が確保できる保険です。死亡したときや高 度障害状態に該当したときは年金をお支払いします。

■契約例

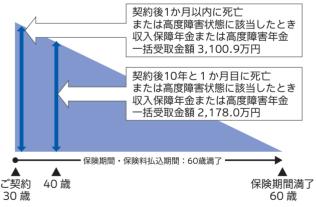
契約年齢:30歳、保険期間・保険料払込期間:60歳満了 年金月額:10万円、支払保証期間:1年の場合

(年金受取の場合)



※保険期間満了まで1年未満の期間に死亡または高度障害 状態に該当したときでも、支払保証期間(1年)分の年金 を毎月お支払いします。

(一括受取の場合)



- ※保険期間満了まで1年未満の期間に死亡または高度障害 状態に該当したときでも、支払保証期間(1年)分の年金 現価相当額を一括してお支払いします。
- ※保険期間と保険料払込期間は同一となります。
- ※契約いただく年金月額・支払保証期間・保険期間・保険料 払込期間・保険料払込方法(払込回数/月払・半年払・年 払、払込経路/口座振替扱・クレジットカード払扱)につ いてはインターネット申込画面のとおりとなりますのでご 確認ください。

●保障内容について

年金名称	支払事由の概要	支払額
収入保障年金	死亡したとき	
高度障害年金	病気またはケガにより約款所 定の高度障害状態に該当した とき	年金月額

■支払保証期間

「支払保証期間」は、1年または5年から選択できます。死亡したときまたは高度障害状態に該当したときから保険期間満了日までの期間が「支払保証期間」に満たない場合には、保険期間満了日にかかわらず、「支払保証期間」中は年金をお支払いします。

- ※未払年金の現価相当額が一括で支払われた場合には、保障 は消滅します。
- ※高度障害状態については「ご契約のしおり/約款」の「約 款別表3」をご確認ください。
- ※詳しくは「ご契約のしおり(しくみ/年金等の支払い)(契約後/年金等を支払いできない場合)」をご確認ください。

●保険料払込免除について

不慮の事故により、その事故の日から180日以内に約款所 定の身体障害の状態に該当したときは、将来の保険料の払 込みが免除されます。

- ※対象となる身体障害の状態については「ご契約のしおり /約款」の「約款別表4」をご確認ください。
- ※詳しくは「ご契約のしおり(しくみ/保険料の払込免除) (契約後/年金等を支払いできない場合)」をご確認ください。

●特約について

この商品には次の特約があらかじめ付加されています。

特約名称	保険金名称・支払事由の概要・支払額
リビング・ ニーズ特約	◆リビング・ニーズ保険金: 余命6か月以内と判断されたとき 支払額…被保険者が指定した保険金額 (指定保険金額)から6か月間の指定保 険金額に対応する利息および保険料相当 額を差引いた金額

- ※収入保障年金または高度障害年金の支払事由に該当した ときには、リビング・ニーズ特約は消滅します。
- ※リビング・ニーズ保険金の支払後は、指定保険金額に対応する年金月額分はリビング・ニーズ保険金の請求日にさかのぼって消滅します。
- ※詳しくは「ご契約のしおり(特約/リビング・ニーズ特約)」をご確認ください。

●解約払戻金について

この商品は保険期間を通じて解約払戻金はありません。

●配当金・満期保険金について

この商品に配当金・満期保険金はありません。

●その他の注意事項について

契約者貸付、保険料の自動振替貸付は取扱いません。

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-2 大手町プレイス イーストタワー

03-3517-4300